

聖籠町先天性代謝異常検査料助成に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

平成27年3月23日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町規則第10号

聖籠町先天性代謝異常検査料助成に関する規則を廃止する規則
聖籠町先天性代謝異常検査料助成に関する規則(平成9年聖籠町規則第4号)
は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に妊娠届を町長に提出し、かつ、平成28年3月31日までに廃止前の聖籠町先天性代謝異常検査料助成に関する規則第4条の規定による助成の申請をした者については、なお従前の例による。